

医療福祉費(マル福) 受給者証の更新についてひとり親家庭、重度心身障害者の方へ

(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっております。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

・転入された方や申告されていない方で、本人および扶養義務者の所得が確認できない方
 ・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)
 ※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますのでご注意ください。

○お問い合わせ
 町民税務課 町民G
 ☎(84)1965 (直通)

介護保険施設利用時の居住費・食費が軽減されます

(健康福祉課)

介護保険サービスにおいて居住費や食費は在宅の場合と同じように、原則として全額自己負担となりますが、次表のように

利用者負担段階の第1段階から第3段階の方は負担が軽減されます。介護保険施設の入所者、ショートステイ利用者において、該当する方は健康福祉課に申請してください。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・世帯全員が住民税非課税者であって老齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受けている人
第2段階	世帯全員が住民税非課税者であって合計所得金額と年金収入(障害・遺族含む)の合計額が80万円以下の人
第3段階	世帯全員が住民税非課税者であって、第2段階に該当しない人
第4段階	第1、第2、第3段階のいずれにも該当しない人

○お問い合わせ
 健康福祉課 高齢者支援G
 ☎(84)0006 (直通)

児童手当

(健康福祉課)

6月は、現況届の提出と児童手当の支給月です。

児童手当は、児童を養育している方に児童手当を支給し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

○対象児童

中学校修了前まで
 ○支給額(月額)

・3歳未満

一律15,000円

・3歳以上小学校修了前

10,000円

(第3子以降 15,000円)

・中学校修了前

一律10,000円

・所得制限以上

一律5,000円

○所得制限

(例) 扶養親族3人(妻と子2人)の場合↓所得額736万円(収入額960万円)

※扶養親族の人数によって所得限度額が増減します。

○支給日 6月・10月・2月にそれぞれ前月分までを支払

○現況届 児童手当を継続して受給するために、毎年6月中旬に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。

6月上旬に必要な書類を受給者の方へ送付いたしますので、期日までに提出下さい。

○お問い合わせ
 健康福祉課 社会福祉G
 ☎(84)0006 (直通)

第44回花と緑の環境美化コンクール参加花壇の募集をします

(政策財務課)

地域住民および児童・生徒の

環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動で素晴らしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。

○応募先 政策財務課(応募用紙は町公式ホームページからダウンロードできます。)

○締切 7月1日(金)

○お問い合わせ

・政策財務課 政策G
 ☎(84)1111(内線223)
 ・大好きいばらき県民会議
 ☎029(224)8120

女性・若者企画提案チャレンジ支援事業および大好きいばらき地方創生応援事業

(政策財務課)

今年度、女性・若者、地域活動団体を応援するため、応募のあった団体等の活動を支援するため次のとおり助成金を交付いたします。

○事業内容

①女性・若者企画提案チャレンジ支援事業
 募集件数…40件程度
 助成額…1件あたり10万円

②大好きいばらき地方創生応援事業
 募集件数…100件程度

助成額…1件あたり10万円

助成額…1件あたり10万円
 ※募集要領等は町公式ホームページをご覧ください。

○応募先 大好きいばらき県民会議(応募用紙は町公式ホームページからもダウンロードできます。)

○締切 6月10日(金)

○お問い合わせ

・政策財務課 政策G
 ☎(84)1111(内線223)
 ・大好きいばらき県民会議
 ☎029(224)8120

消火栓使用時・使用後には水質異常が発生する場合があります

(上下水道課)

火災等により消火栓を使用した場合に、水道配水管内の水の流れが急激に変化すること等を原因として、配水管内部に付着しているサビ等が剥離し、一時的に水質異常(着色・濁り・臭気)が発生する場合があります。その際は、飲用を控え上下水道課水道Gにご連絡ください。

また、水質異常時には、その改善のため町内要所にある排水管や消火栓による排水作業を実施しています。

○お問い合わせ

上下水道課 水道G
 ☎(84)3000 (直通)